# 平成24年度第１回鎌倉市環境審議会会議録

**１　開催日時**　平成24年８月24日（金）午後２時から４時まで

**２　開催場所**　823会議室（第四分庁舎２Ｆ）

**３　出 席 者**　猿田会長、渋谷委員、二松委員、村田委員、郷原委員、木村委員、高柳委員、高野委員、小田委員、川口委員、三島委員
（欠席：亀山委員）

**４　事 務 局**　松永環境部次長、柳沢環境総務担当担当係長、窪田環境政策担当担当係長、百合野主事、中川主事

**５　幹　　事**　大隅政策創造担当担当課長、田中政策創造担当担当主査、高宮管財課長、磯崎防災安全部次長、石井環境部長、小柳出環境施設課長、小林環境保全課長

**６　議　　題**　⑴　鎌倉市環境基本計画＜第２期改訂版＞の見直しについて
ア　エネルギー政策について
イ　放射能について
⑵　その他
・今後のスケジュール等

**７　配付資料**

事前配布資料
資料１　国のエネルギー政策の動向
資料２　エネルギーについて 市の取組
資料３　エネルギーについて 庁内の検討状況及び他自治体等の取組事例等
資料４　スマートシティ形成のイメージ
資料５　鎌倉市省エネルギーの推進及び再生可能エネルギー導入の促進に関する条例
資料６　エネルギー問題への取組みについて―取組事例―
資料７　放射能について 国の動向
当日配布資料

当日貸出資料
＊第２期鎌倉市環境基本計画改訂版
＊鎌倉市地球温暖化対策地域推進計画改訂版
＊かまくら環境白書（平成 23 年度版）
＊鎌倉市環境教育推進計画

**８　会議内容**

市長の挨拶、委員自己紹介の後、会長及び職務代理者の選出をし、全員一致で会長に猿田勝美氏が選出され、猿田会長は川口和英氏を職務代理に指名しました。

その後諮問、幹事・事務局の自己紹介、配付資料確認後、審議会の運営について、会議・会議録は公開となり、議事に入りました。

**松永次長**　議題に入る前に、これまでの経過の確認をさせていただきたいと思います。

鎌倉市環境審議会でご審議いただき、平成 23 年３月に「鎌倉市環境基本計画」及び「鎌倉市地球温暖化対策地域推進計画」の改訂を行いました。

現計画は、平成 23 年度から 27 年度を計画期間としたものですが、計画の第一年度にあたる平成 23 年度に入ろうとしていた矢先の平成 23 年３月 11 日、東日本大震災が起こりました。その東日本大震災を契機に、我々の価値観や市民が行政に寄せる期待、さらには環境問題に対する力点等も大きく変わっているなかで、タイミング的に先に述べた現行計画は、それら変化を全く反映していない内容となっておりました。

議会等でも東日本大震災以後の動向を踏まえた計画を策定すべきとの声が多いなか、２月の当環境審議会で議論をいただいた結果、状況に即した改訂をすべきという結論になったことから、今回、皆様には「環境基本計画」の改訂作業について、お願いをしようとするものであります。

内容については、全面改訂ではなく、２月の審議会でご議論をいただきましたとおり、一つは「エネルギー問題」、現在の章立てとしては、90 頁「重点項目⑭のエネルギーの有効利用」の部分と、もう一つは新たに「放射能」にかかる施策展開を審議いただき、本市の環境基本計画に新たに取り込んでいきたいと考えています。

２月の審議会では、エネルギーについては、「環境負荷の少ないエネルギーの有効利用という、従来のスタンス」だけではなく、再生可能エネルギーの積極利用等による地域におけるエネルギー創出の側面を強調した、ビジョンも必要になろうという議論がありました。

「放射能」についても、これまでは放射能は環境マターではないという見方でしたが、市民の関心が非常に高い問題となっており、市民の安全安心を守る立場からも鎌倉市の環境基本計画では、放射能問題にも向き合うべきだという議論をいただいたところです。

以上、具体の議事に入る前にこれまでの経過を説明させていただきました。

それでは引き続き、議事１のエネルギー政策について、担当から説明させていただきます。

**議題１　エネルギー政策について**

【事務局　エネルギー政策について説明】

それでは、エネルギー関係についてご審議いただくための資料について説明いたします。

資料１に、エネルギー関連の国の動向について取りまとめました。

国のエネルギー基本計画については、現在まだ議論の途上ですが、総合資源エネルギー調査会・基本問題委員会における議論の骨子のうち、国レベルの内容としては、原子力政策の再構築、小売全面自由化などの電力改革などが挙げられます。これまで電力供給に関しては事実上検討の余地がありませんでしたが、これからはその認識が大きく変化してくるものと思われます。

この議論のなかで地方自治体の取組に関係しそうな内容としては、新築住宅・建築物の省エネルギー基準適合を2020年度までに義務化することが挙げられます。東日本大震災を機に、国民にも一層の省エネ意識が要求されてきているといえます。

また、スマートメーター（次世代電力計）を電力需要の８割に整備することや再生可能エネルギーの税制・金融面での優遇措置、電気自動車の充電器の整備などの方針などが、市レベルでの取組みに関係してくるものと思われます。

一方、国のエネルギー政策の根幹をなす方針となるであろう、原子力発電の総エネルギー需要量に占める割合の議論については、地球温暖化対策に関係してくるものと思われますが、国が実施した意見公募には８万９千件余りの意見が寄せられ、これまで７千件について分析した結果では、原子力比率を０％とするべきとの意見が９割に上りました。

また昨日の新聞報道によれば討論型世論調査でも、46.7%の方が０％シナリオを推しています。これは15.4％の支持を集めた15%案の約３倍に上ります。一方産業界などが推す20～25％案は13.0％の支持を集めており、15％案との差はあまりない結果となっています。そのほか意見聴取会等でも原子力比率０％という意見は強い傾向にあります。

その一方で主要企業アンケート（共同通信社実施109社）によると、再生可能エネルギーに対する期待が３割と比較的好意的に見られている一方、原子力比率を０％にと意見した企業は１社にとどまっており、国が示しているような、国力を削がずに原子力依存度を下げるシナリオには懐疑的な結果がでています。また経済界からも技術維持や安全保障の観点から、原子力比率を０％とすることは国益を損なうとし、拙速に結論すべきでないとの意見も出されています。

以上のような意見等を、今後国のエネルギー基本計画や原子力政策大綱、地球温暖化対策などのエネルギー環境戦略に反映させることになりますが、意見集約は難航が予想され、スケジュールについては、いまだ流動的です。

現状では、エネルギー基本計画については秋口ごろに具体的な方向性が見えてくるものと思われますが、これらの情報を総括すると、政策の方針としては脱原発依存、再生可能エネルギーの導入促進と省エネルギーという方向に向かっていくものと思われます。

一方、地球温暖化対策については、いつ頃方針が定まるか、また具体的な内容がどのようなものになるか、先行き不透明な状況にあると言えます。

次に、鎌倉市のエネルギー関連の動きについて、資料２に依り説明します。

鎌倉市のエネルギー関連の取組としては、主なところでは住宅用太陽光発電設備の設置補助を行ってきたところです。これについては、固定価格買取制度の創設や、設備設置に係る費用の低下、また再生可能エネルギーへの意識・理解の高まりもあって設置件数は伸び傾向にあります。

太陽光発電設備については、地域の創エネの観点から導入を促進するという姿勢は変わりませんが、設置費補助という制度でのバックアップには財政的な制約もあるため、補助以外の促進策の検討や、補助の対象を太陽光以外にも展開するなどの政策検討の必要もでてくるものと思われます。

また太陽光補助については、神奈川県との協調補助の形ですすめていますが、平成25年度以降の神奈川県の太陽光設備導入促進策については、今年度までとは違った制度とすることを検討しているとのことで、こうしたことからも太陽光発電に限らず、地域として創エネ、蓄エネに取組むための新たな方策を模索するべき時期に来ていると考えるところです。

一方で公共施設への太陽光発電設備などの再生可能エネルギー設備の設置については、防災上の観点からも非常時の電源としての活用も見込まれることから、積極的な姿勢で検討を進めているところです。これについては、再生可能エネルギー等導入推進基金いわゆるグリーンニューディール基金の対象事業として鎌倉市から２施設への太陽光発電設備等の設置事業が採択されました。

その他省エネに係る取組としては、エコワット、省エネナビの貸出による省エネ意識の啓発や、みどりのカーテン栽培講座などの取組も継続して行っており、引き続き市域の創エネ省エネの観点で取り組んでいく予定です。

続いて、エネルギーに関する庁内の検討状況と他自治体等の取組事例について資料３に基づいて説明します。

ここまでの説明のとおり、国の動向や市のエネルギー政策を取り巻く状況を勘案すると、エネルギーに関して基礎自治体が担うべき役割、スタンスは、従前の姿勢から大きく変化することになると考えられます。

このような状況を背景に、鎌倉市としても地域におけるエネルギー政策の在り方について検討するため、政策創造担当において東京工業大学との共同研究として、スマートシティに関する共同研究を始めています。資料４をご覧ください。鎌倉市の地域特性を生かした効率的なエネルギービジョンについて検討するものとしており、この取組を通して創エネと省エネについて市の方向性を示していきます。

一方、平成24年鎌倉市議会６月定例会において議員提案により、エネルギー政策のビジョンの確立を目的とした「鎌倉市省エネルギーの推進及び再生可能エネルギー導入の促進に関する条例」が可決されました。資料５に条文を示しました。この条例により、エネルギー基本計画と実施計画を定めることが規定され、鎌倉市として地域のエネルギー政策はどうあるべきか、どのように具体的方策を取るかの検討が求められることになります。

他自治体の取組事例に関しては、資料６をご参照ください。取組の内容を①再生可能エネルギーの推進、②省エネルギーの推進③安定した電力供給の確保④その他にわけて例示してあります。

主なトピックとしては、神奈川県が再生可能エネルギーの設備投資に低利融資をする制度を新設することや、同じく神奈川県の県有施設の屋根貸し、また小田原市が市民など民間からの出資により太陽光パネルを設置し売電収入を配当すること、などの取組が挙げられます。その他詳細については、資料をご一読ください。

こうした他自治体の情報も踏まえながら、鎌倉市としても再生可能エネルギーの導入に対する政策について検討しなおし、必要な取組ついては積極的に取り入れていく考えでいます。

以上が資料についての説明です。なお、地球温暖化対策については、国の方針決定が大幅にずれ込む見込みであり、鎌倉市の計画についても国の動向を見極めたうえでの見直しとなりますが、地球温暖化対策地域推進計画と環境基本計画とは密接な関連があるため、具体的には地球温暖化対策地域推進計画の第６章について参照頂き、この部分の改訂内容を集約したものを環境基本計画に盛り込むイメージを考えております。それでは、ご審議をお願いいたします。

**猿田会長**　ただ今エネルギー政策についての資料等の説明がありました。何かご意見またはご質問がありましたらご発言頂きたいと思います。資料は１から６までです。

私から資料５についての、議員提案というのが、珍しく思うのですが、そうでもないものですか。

**松永次長**　正確な数字は分かりませんが、この前は自転車の安全利用に関する条例で同様な提案がありましたが、それは個別計画に係るもので、今回のような庁内全域にわたる様な総合行政的な取り組みということでは、初めてになろうかと思います。

**猿田会長**　議員さんがお手伝いいただければありがたいですね。この条例との見直しとの関連はどうなのですか。

**松永次長**　今現在、この条例で視野に入れている所は、重複する部分もありますが分野が広いですから、これについて今後どのような庁内組織としていくかは、議論しているところです。ただ、その中でも環境部は、エネルギーについても視野に入れてきたところですので、この審議会で話し合っていただければ、施策に反映してきたいと考えています。

**猿田会長**　まだこの条例の条件の主管がはっきりしているわけではないですよね。

**松永次長**　機構改革というのは年度、年度でやりますので、来年４月以降体制がとられると思いますが、今現在は議会等の窓口は環境政策課でやっています。

**猿田会長**　ではどうぞ、ご発言下さい。

**渋谷委員**　鎌倉市地球温暖化対策とエネルギー計画をどのようにするか、国の方向が出るまでずっと待つのか、それとも鎌倉市として、相互に関連していくのでしょうから、どのように提起していくか、そのあたりの考えはどうでしょうか。

**松永次長**　鎌倉市地球温暖化対策地域推進計画については、前回国は 1990 年度から 2020 年度比で 25%減という目標のところを、鎌倉市はもう少し頑張って 28%にしようという目標を立てたところですが、やはり国のロードマップ等を見ながら鎌倉市はどの程度でやっていくかというところなので、国の数値が出てこなければ、現実的な目標を設定しにくい。

ただその内容である再生可能エネルギーの導入や、更なる省エネや、あるいは電力の問題についてこれからどうしていくのか、基本的な個々の取り組んでいく施策というのは同一で、その結果、どのくらいの目標値にするかというのを計画に落とし込んでいくイメージで考えています。

**猿田会長**　エネルギー専門家の方のご意見は？

**小田委員**　環境計画というと前から公害を主体としたものですが、新しい環境問題として温暖化の問題のイメージを私個人は持っています。国の方針がどうであろうと、やるべきことはそう変わりません。一つは震災がある前から、省エネが必要だという発想がまずあります。これをもっと強力にやらなければならないということで、やり方がどんどんきつくなっていく方向にあります。

今までの取り組みを見せてもらうと、おそらく省エネに関するものは、スマートメーターが必要です。あとは使い方などの市民教育や、環境都市は今ある新しいシナリオですね。

もう一つは東日本大震災以降エネルギーをどう作っていくのかという話になっていきまして、その部分で協力させていただきたくて、資料４のスマートシティを検討する会に私自身参加させていただいています。色々な専門分野の方と話合いながらまずは出来ることを考えてみる、その中でどういうことをやるか下地の検討をしながらエネルギーをどう作るかの方策を考えることになると思います。

**猿田会長**　ありがとうございました。他には。

**郷原委員**　さきほど市長さんから改正を踏まえた議論を、という風に審議会に提案されました。資料等にあるように再生可能エネルギーのこともありますが、抜本的な問題は、二酸化炭素の問題をどうするかということです。

環境の話は、きれいごとばかり先走って、去年の震災以降、温暖化としては二酸化炭素が問題ではないというような議論を繰り返している。二酸化炭素より 20 倍ぐらい温暖化に関するのはメタンで、メタンは基本的にエネルギーに変換できるからそれを燃やしてしまえばいい。

日本は資源をすべて外国に頼っていて、石油なんか特に限られたところからしか採れないからそれが途絶えたらどうするんだ、という脅迫観念に駆られている。昔みたいに戦争で取りにいくわけにはいかないんだから、貿易による化石エネルギーで日本の利益をささえているのですが。

去年の原発事故以来、核廃棄物の問題が出てきた。

じゃあ、風力、太陽光はきれいでいいんだけど、現実問題こんなエネルギーよりも、油田などを掘る技術力があるのであれば、何とかなるかもしれません。そうし

たら二酸化炭素を何％とかではなく、メタンをエネルギーに転換して環境の温暖化に対する提案ができる。

**川口委員**　おそらくものすごく頑張って再生可能エネルギーを作るとしても、全エネルギーの 10％ぐらいしか再生エネルギーでまかなうのは難しいと思います。鎌倉市でやっている再生可能エネルギーの数値を積上げると、鎌倉市の消費電力の何％ぐらいか、後で教えていただきたいです。

この震災後でもおそらく鎌倉市が再生エネルギーを作っていくとしたら、2030 年までに全エネルギーの何％ぐらいをまかなえるか考えていく必要がある。たとえば太陽光パネルだとしたら、広大な敷地があってそこに出来ればいいが、鎌倉市では難しい。

あと、風力発電は海上が良いけれど、鎌倉の場合海上に出すわけにいかないと思います。そうすると鎌倉という場所で再生可能エネルギーを増やしていく発想は、たぶん３つのシナリオのどの結果になるにしても変わらないと思います。それをどうやっていくかが難しいところですけど、技術の進歩にもよりますが東日本大震災以降は考えなくてはいけない。

**猿田会長**　何か調べたことはありますか。

**松永次長**　今市域の中で使っている電力というのは、年間を通じて８億ｋＷｈぐらいです。鎌倉市が事業体として使っている電力が 4000 万ｋＷｈぐらいで、約５％は鎌倉市が使っている状態です。ただ、ポテンシャルを見て、再生可能エネルギーがどのくらい可能かという積上げはまだやっていないです。

**川口委員**　作るのは限度があるので、今話の出ているスマートグリッドのように効率を上げて少ないものを活用していくことに期待をしています。

**松永次長**　質問の答えになっているかはわからないですが、再生可能エネルギーと言った時に多種多様なものがあり、メリット・デメリットがあります。風力発電みたいなものは、神奈川県が実証実験で 80 メートルの高さの地域を選んだみたいですけど、鎌倉市の景観では 80 メートルを超えては無理です。水力も小さな川はある程度で、それほどの水力もないです。

そうすると頼れるものは、太陽光をつけられるところにつけていく。ただそれも鎌倉は世界遺産登録を目指している所もあり、パネルが光っている景観はどうだろうというという意見もありましたし、歴史的な街ではなかなか太陽光発電が普及しにくいという部分もあります。

もう１つは、今泉クリーンセンターを止めて、名越クリーンセンターも老朽化して 10 年間の延命をしていますが、最終的には新炉焼却施設を作らなければならないので、廃棄物発電もポテンシャルとして検討しています。

**二松委員**　太陽光だと瓦型や屋根型などで、一般家庭用で 120 万円ぐらいであり、景観に考慮した形もあるだろうし、川もなく風もない鎌倉にとっては太陽光というのは再生エネルギーの大きな狙いどころじゃないかと思います。

**猿田会長**　地球温暖化対策で国が出している 25％も根拠があって出した訳ではないし、

東日本大震災以降、地球温暖化対策そのものをどうしようというのがまずありますよね。

震災以前はＣＯ2の排出を減らそうということで、原子力の稼働率を高めようとしてきました。ところが、昨年の震災以降、放射能のこともあり、原子力を０％にしようという考えを 46.7%の人が賛成している状況の中で、原子力を０％にしても放射能の影響を０に出来るのかというとそうではないですよね。今まであった 50 基の燃料棒をどうするのか、そういう問題を含めて地球温暖化対策をどうするのか。

原子力の割合は、2030 年にどうするのかわかりませんが、どちらにしても電力１ｋＷｈあたりＣＯ2換算係数というのは、今動いている大飯原発だけは係数に含められるが、他は火力だけの化石燃料からのエネルギーからＣＯ2換算係数で、見通しがたたないため、行政側としても電力の消費量に応じたＣＯ2をどう計算するかは当分見送らざるをえないでしょう。

ここで地球温暖化対策をどうしましょうかということであれば、節電と再生可能エネルギーが地域特性を活かし、どういうものが可能なのか、世界遺産との関係で太陽光発電は難しいだろうというご意見もありましたが、それでは鎌倉として再生可能エネルギーの何を利用出来るのか。あるいは、省エネという面でどういうことが可能なのか。エネルギー対策はただ単に節電だけでなく、化石燃料を減らすためには何ができるか、それに変わるものは何があるのかということです。

**二松委員**　それが資料４に書いてある形で考えられている方向ではないですか。

**猿田会長**　それをどこまで出来るのかという問題がありますね。

**村田委員**　鎌倉らしさって何だろうと考えたときに、やはり昔ながらのものがあることや世界遺産を目指していることじゃないかと思います。沢山の産業や商業地域があるのとは違うので、鎌倉でできることといえば、現実的にできることは頑張りながら、イメージづくりが大事だと思います。

スマートシティってなんだろうとインターネットで調べてみた時に、横浜や藤沢のスマートシティをぱっと見て素敵だな、この街に住んでみたいなと思いました。

第一印象で素敵だなと思うと、こんな街に住んでみたい、協力したいとついてきてくれると思います。現実的には太陽光発電を進めながら、その上でみんなが世界に誇れるエコでスマートな鎌倉の街を作ろうという夢を与えるようなイメージを提供できたらいいのではないかと思います。それには、環境行政や、世界遺産登録推進など現実的なことを考えながら、何か夢を与えられるような、スマートシティづくりがいいのではないかと思います。

**猿田会長**　それには市民の方々との話し合いやお互いに勉強し合っていくことが大事ですね。

資料４について何か説明ありますか。汚泥燃料化もあるし、ヒートポンプ方式で熱を回収するものもあり、いろいろな方法はありますが、他にも何かありますか。

**大隅課長**　スマートシティ形成に向けたアウトラインをお話します。まずはこの研究については、東京工業大学のソリューション研究機構と共同研究をしています。６

月１日に鎌倉市のほうから、いわゆる東日本大震災の電力需給の逼迫や国のエネルギー政策の見直し等、社会的動向を勘案して、持続可能かつ災害に強いまちづくりを目指し、鎌倉市の地域特性を生かした効率的なエネルギービジョンを検討するということで東工大に申込みさせていただきました。

その後６月１５日に研究の協定を結び、共同研究を始めたところであります。まだ具体的な成果は出ていませんが、その中で資料４のようなイメージを出しています。

研究の方向性としては、鎌倉市域にある可能性のあるエネルギーについて洗い出しをして、その結果、どのくらい可能性を持って使えるかというところから入っています。可能性が出てくれば、これをどのような形で政策に反映していくのかが次のステップになってくると思います。今の段階では、具体的な話には至っていないですが、今年度いっぱい研究を進めていく予定で、10 月を目途に中間的な報告をまとめて、３月末を目途に結果報告をしていきたいと考えています。

資料４については、今の段階ではイメージですが、プロジェクトにつきまして研究の方向性を指示しております。ＰＪ１から５というのがプロジェクトの名称で、こういう方向性で研究をしていくと最終的に洗い出しが可能になるのではないかというところで、東京工業大学と進めている所であります。

研究については、８月 10 日に連絡調整会議を行いまして、方向性をお互いに確認をし、こちらの審議会にも、ある程度進捗しましたらまたご報告することになっています。アウトラインは以上です。

**猿田会長**　小田先生何か追加ありますか？

**小田委員**　最近の特徴でもあるが、エネルギーの消費の削減というのは、主に電力です。鎌倉市では主に民生が中心になると考えられ、プロジェクトの５で交通が一部は入るが、まだ他にもあるかも知れないし、何処まで踏み込んでいけるかと思いながらやっている次第です。言い方をかえると、ここにある例は、エネルギーを使う所は、逆にエネルギーを生み出す可能性があるという逆転の発想をしながら検討するのが、一番可能性があると考えます。

**猿田会長**　ごみ発電とあるが、カロリーが高いからプラスチックを燃やして発電させる、プラを回収するだけでなく、エネルギーとして回収したらどうかという意見を持っている方もいます。

**二松委員**　鎌倉の地区にも一般的な市街地はあるから、景観を意識しなくても進められると思います。あまり世界遺産ということでブレーキになってもいけないと思います。

**猿田会長**　もしやるとすれば、どの範囲で、地域の特性を活かしながら何が出来るかということになりますね。

例えば大仏の隣に太陽光パネルを置くことはできないわけで、どこならば置けるのか、ビルの屋上にはどういうスペースがあるのか、緑化するより太陽光を置いたほうがいいのかなど色々あるわけですよね。

そんなことでエネルギーに関しては今日伺っている中でも色々な課題があるわけで、地域的な特長を活かしながら何ができるのか、これからの鎌倉のエネルギーという問題、資料４のスマートシティ形成のイメージについて色々な検討を東工大と進められていることなので、進捗状況を審議会に報告をいただいた上で提示していきたいと思います。

では、よろしければ次の議題にまいります。

**議題２　放射能について**

【事務局　放射能について説明】

それでは資料７の「放射能について　国の動向」をご覧ください。環境省が平成24 年４月に決定した環境基本計画において、第４次の見直しにより、放射性物質による環境汚染対策について章として取り上げられました。当該資料はその第４次環境基本計画の抜粋です。放射性物質による環境汚染からの回復等として、３つの項目に取り組むとしています。

まず１つ目の「１．事故由来放射性物質によって生じた汚染廃棄物の処理、除染等の措置等の推進」においては、被災者の生活を取り戻し、いち早い復興を進めるためにも、汚染廃棄物の処理、除染等の措置等の必要な措置を講じる、という趣旨でございます。

次に２つ目の「２．放射線による人の健康へのリスクの管理及び野生動植物への影響の把握」においては、福島県が住民の健康を確保するために実施している県民健康管理調査等を支援するとともに、放射線について正しい知識を持ってもらえるよう必要な処置を講ずるとしており、野生動植物への影響に関する知見も限られており、影響の把握は容易なことではないが、基礎的情報や知見を充実させる必要がある、という趣旨でございます。

これらについては、今回の福島第一原発事故を起因とする「除染特別地域」等での対応が主になっています

それでは、３つ目の「３放射性物質による環境汚染対策についての検討」ですが、平成 24 年１月 31 日に閣議決定された原子力の安全の確保に関する組織及び制度を改革するための環境省設置法等の一部を改正する法律案により、同法案の成立をもって、放射性物質物による環境汚染の防止のための措置が環境基本法の対象となりました。このため、今後は、放射性物質による環境汚染についても、環境基本法等の法律の枠組みにおいても対応を検討していくことが求められます。

その際には、従来の環境汚染物質に対する環境政策の枠組み、手法等を放射性物質による汚染についてどのように活用できるか精査が必要であることから、今後、特措法の施行によって得られた知見等も踏まえつつ、例えば、一般環境中の放射性物質の基準又は目安などの設定、モニタリング等監視・測定の実施及びその結果の評価等の考え方について検討を進める必要があるというものです。

従来、放射性物質による環境汚染を防止するための措置は、環境基本法等の法律

の下ではなく、原子力基本法等の法律の下で、講じられてきましたが、「放射性物質汚染対処特措法」第 11 条（環境基本法の一部改正）により、放射性物質による大気の汚染等の防止のための措置について、環境基本法の適用の対象とすることになりました。このため、今後、放射性物質による環境汚染についても、環境基本法等の法律枠組においても対応を検討していくことが求められていることが記載されています。

そして、下から７行目の※印上の下から３行の「例えば」以降に記載してありますとおり、他の有害物質と同様に放射線についてもモニタリング等監視、測定の実施、その結果の評価等の考え方について検討を進める必要があるとうたわれていますが、この部分については当市においても、今後、必要な取組をしていかなければならない部分と捉え、環境基本計画の中に取り込んでいかなければならない課題かと考えています。

続いて市の取組について説明します。

資料８の「放射能について　市の取組」をご覧ください。鎌倉市の主な取組をまとめた資料です。

主な取組の１番目として、消防本部、市内小中学校 25 校、公立保育園７園、あおぞら園、子ども関連施設 19 施設、市内５公園などでの放射線量の測定があります。

２番目として．小学校・保育園の給食食材の放射性物質濃度測定用にゲルマニウム測定器を導入しています。これは４月以降、４月10日と５月２日に一品目から放射性物質を検出した以外は不検出となっており、一般食品の基準値は100 ベクレルです。

３番目に放射能に関する学習会・講演会の開催として、平成23年６月と平成24年３月にそれぞれ開催しています。

４番目として、市民への放射線簡易測定器の貸出を５台しており、貸出し実績は延べ332台で任意で報告書を提出してもらうが、これまでに環境省基準を超えた報告はありません。

鎌倉市においては、著しく高い放射線量は計測されていませんが、基準値を超える放射線量が計測された場合には、土壌の除去や洗浄など必要な措置を講じています。

環境省発行の「除染等の措置に係るガイドライン」にて、マイクロスポットは、説明されていますが、鎌倉市では、できるだけ慎重な測定が必要ということで、子ども関連施設、小中学校・保育園・公園等において、独自の厳しい基準をもうけて測定を行っています。

その基準は、10ｃｍの高さから測定し、毎時 0.19 マイクロシーベルト以上の数値が出た場合、除去を行うこととしています。国の基準は、0.23 マイクロシーベルトで地表から１ｍでの測定であるため、かなり厳しい基準での対応をとっていますが、厳しい基準の中で、655 か所のうち 40 か所という状況です。

検出された場所は、雨樋下の枡や側溝等であり、雨の影響でホットスポットがあらわれたものと認識しており、市内施設の測定状況、市内専門家からの助言などから鎌倉市への放射性物質の飛散はかなり少ない状況と捉えています。

最後に、他市についてですが、現状は環境基本計画で位置付けている市は少ない状況です。その中でも調査したところ、埼玉県朝霞市、山形県新庄市が環境基本計画で位置付けをしていましたので、参考にお配りしました。資料９をご覧ください。

まず朝霞市についてですが、１枚めくってください。右側の目次ですが、第４章環境施策の展開の 86 ページに放射性物質による環境汚染への対応という項目で追加して、記載しています。

次のページの記載内容としては、【現状】、【課題】、【対応】の順で記載しており、内容は、放射線の測定や情報提供等の市の取組状況と今後の対応が記載されています。

そして、新庄市についてですが、１枚めくった右側の目次ですが、“計画施策編第２章　良好な生活環境と循環型社会の構築の施策、展開２　生活環境汚染防止対策の強化　40 ページの中に位置付けて記載しています。その裏面をご覧ください。こちらが該当ページです。記載内容としては、“施策展開２　施策展開方向４．原子力発電所の事故に伴う放射線対策“としています。その右側をご覧ください。”１－２－４原子力発電所の事故に伴う放射線対策”として、放射線に関する正しい知識の普及啓発や測定結果の公表等について記載しています。

このような材料を踏まえて、本市の環境基本計画にどのように記載すべきか、ご審議いただきたいと思います。説明は以上です。

**猿田会長**　ただいま、説明がございましたが、何か意見等ありますか。

**郷原委員**　放射能を環境問題にするのは賛同できないが、現実的に市が業務としてやっていることがあるのだから、その程度のことで環境（基本計画）にのせるのがいいのかと思います。

**川口委員**　朝霞市と新庄市が載せていて、ある意味でその市のやる気を感じます。業者の方から見たら、放射能はデリケートな問題なのでおっしゃる意味は分かるが、しっかり載せるのが市民の安心感につながるのではないでしょうか。

津波については、鎌倉は国や県の動きを待たずにすぐに標高何ｍかの表示を出していて、いいことだと思います。津波はやはりいつ来るか分からず、標高の情報は来たときになくてはならない。鎌倉は観光客も多いですから、何ｍのところに行くかという情報は非常に有効です。

**郷原委員**　関東大震災などでも鎌倉は度々津波にあっていて、歴史的経緯からみると海岸地域での津波は当然あり、台風などの自然災害しか頭になかったが、標高なんか出すのは簡単な事だが、その標識さえありませんでした。鎌倉は景観を重視して看板等も制限されているからで、それらを踏まえて今、海抜が出ているのは素晴らしいと思います。

放射能に関して言えば原子爆弾と一緒で、福島にある放射能は、広島や長崎のように一時は出るが収まるのではないでしょうか。

**猿田会長**　量が圧倒的に違います。瞬間的に爆発が起こるから大きな力がでてくるので、福島の場合はじわじわ燃やしているわけですからね。

８月６日に広島に投下された爆弾の時は、新聞に新しい爆弾などと書かれ、将来草が生えないだろうとも言われましたが、あれだけ人が住めるようになりました。

**二松委員**　核燃料を作っている会社の親会社にいましたが、そういうことに携わってきた人間から見ると、このような数値というものは扱っていた者の環境と比べると千分の一くらいの数値なのです。けれどもどれだけ影響があるかわからない、特に子供達には、だからそういう時には、より安全な考え方で、今の段階できっちり対処すべきです。

これを市でどこまできちっと扱うか。環境の政策の中で放射能という問題を捉えていく必要がある。将来の影響等の数値がどれだけ出てくるかは別として、きちんとして真正面からとらえて、環境の施策中に入れていこうという考え方に賛成です。

**猿田会長**　環境省が環境基本法を作った平成４年に、すでに原子力基本法がありまして、その当時の通産省は原子力基本法があるから、環境基本法に放射能関係を入れるのは控えるのを了承しました。

地方自治体も横須賀とか、佐世保とか原子力艦船が入るところは、色々な監視をやっていますけれど、それ以外ではやっていません。

今回の事故によって何をするのかというと、健康管理や環境管理に主体をおいた目的ですよね。放射能の何ベクレルかを常時監視するべきなのか、あるいは、食品について希望があった時にそれを測定し、安心感を与えたり、どういう目的でそれを使うかですよね。どういう目的をもって放射能対策をやるかというのをきちんとしておかなければいけません。どういう機器をそろえるかという問題もありますよね。

何の目的でどの範囲のものを設置すればいいのか、そのためにはどういう施設が必要なのか、またそれに関わる人員をどうするのか、その辺の対応をどうするか明確にしないと対応のしようがないですね。

**松永次長**　鎌倉市は汚染状況調査地域等に含まれておりませんので、先ほど説明があった通り、今のところは科学的な影響が出ていませんが、ただ鎌倉市民に増えている被害というのは、精神的な不安感であったり、やはり実態のない不安に怯えているという部分は確実であります。

会長のご指摘のとおり放射能に対して被害があるわけではなく、根本的な問題を解決するのは難しいですが、市民が向き合っている不安に対して適切な情報提供などをしていきたいというのが今時点での一番の狙いです。

**猿田会長**　違う自治体では市場に入ってくるものを月に何回か分析してデータを発表しているところもあります。市民の方がどういう情報を求めているかにもよりますが、少なくとも現段階では福島第一の影響がきているとは思えないですね。

**村田委員**　子供を育てている立場だと、今一番気になっているのは福島原発の影響のことで、福島原発で放射能がどのくらいあって、子供をどれだけ外に出しても大丈夫であるかということだと思います。

食品に関しては、親は自分で選べますし、給食はいい形になっているからいいなと思っていますが、外でどれだけ遊んでいいのかが母親としては気になっているところで、自然の中で遊ぶと、手でご飯を食べるし、海水も飲みますし、そうした時にやはり大丈夫かなと思いながらさせている状況です。そうした中で資料８のような情報を頂くと、安全だと言われても、自分では警戒しようとか判断する材料となると思います。ただ安全だと言われても、結局不安なので、自分なりにここまで気をつけようという方法を市民の皆さんには提供したほうがいいですね。なので、資料８のようなものを盛り込むことは子育て中のお母さんには安心だと思います。

新圧市の放射線対策を見ると羨ましいなという印象を受けました。漠然とした内容ではあるけれど、この市に住んでいれば、将来的に子どもは大丈夫だという安心感があると思います。こうした形で何か将来的にこうした形になるかもしれませんというものを出していただくと、母親としては安心になります。

**二松委員**　今回の放射能は事故由来だから臨時的なものですが、平常時に出ている汚染物質だと継続してやる必要がある。臨時でやるものなのか継続的にやるのかどちらにするかですね。

**猿田会長**　福島がもし正常に今でも動いているとすれば、平常時で観測しても変化がないわけです。国内で何か事故が無ければ、毎日観測したデータを市の広報に月に1回載せるとか、そういうこともできますね。

現在事故を起こして放射性物質が外部に放出されるであろうという懸念をもっているのが福島だけです。排水中に微量にでているかもしれないが、それは各新聞に測定データが載っています。鎌倉がそういう長期観測をどこでやるのか、研究所があればいいんだろうけど、行政がやるとなるとどのようにやればいいですかね。

**二松委員**　市が測定装置を揃えてやっていくのはかなり大変であろうと思います。事故から時間がたてば、ある程度インターバルを長くして、外部委託するとか、作業を行うとき、お金のかからないやり方が良いと思います。

**猿田会長**　神奈川県は茅ヶ崎にありましたか。

**磯崎次長**　茅ヶ崎と横須賀です。

**猿田会長**　鎌倉も横須賀と茅ヶ崎にあるからそれを参考にすればよくて、鎌倉で測らなくてはならないという必要性は感じられませんね。ただ、内部被曝などを懸念した場合には、食物との関係があるから、そういうのは月 1 回とか、特別な情報や報道があった場合にはやってみることが必要なのかもしれません。言ったとおり子供にとっては内部被曝が怖いんですね。外部被曝は一般的に情報が出るから分かるけど、内部被曝は食生活そのものが違いますからね。

**渋谷委員**　福島の汚染物質が広く分散して、日本の周りや大気なりに浮かんでいて、それがなくなっていくには気の遠くなる年月がかかります。だから、どういう分布

の仕方をしているのか、市として何らかの方法でチェックする考え方はどうでしょうか。

**猿田会長**　市自体がチェックするのは難しいです。環境研究所とか、放射能の研究所があるので、そういう所からの情報をどう解析して提示するのかですね。

**渋谷委員**　食べ物や魚や鳥などが放射能を運んできたりなどして、それらがどこかで溜まるようなことがあれば子供達に触れたりするのは心配ですよね。

私自身広島出身ですが、そういう意味で二次被爆的な感覚で私自身は勉強もしたし、理解もしました。これはある意味確率論だと思っています。確率的に癌になる率が普通の人より上がる。私は子供の頃二次被爆的なものを受けたけれど、幸い元気に現在に至っている。しかしある確率でしかないだろうというのが私の体験的な部分で言えます。

子供さんには非常に問題があるし、考えなければいけないというのが私の意見です。

**猿田会長**　鎌倉市には放射能を受けるような事態が発生する要因は何があるかですよね。一番近くでいえば、横須賀の空母があるが事故をおこして、放射能をまき散らすかどうかの問題があるけれど、地方の行政がそこまで踏み込めるかどうかとなるとかなり難しく、横須賀の空母を対象しますとは言えない。そうすると、固定的な発生源として、北は福島の第二原発、南は静岡県の浜岡原発、西は柏崎刈羽原発というようにかなりの距離の所にそれなりの発生源というものがありますので、もし事故を起こせば、ある時間経過をすれば汚染をうける可能性はあります。ではそのために毎日、毎時、観測している必要があるのかということです。

**川口委員**　そういうことを測定する体制というのは難しいと思います。先ほどの茅ヶ崎や横須賀のデータを参考に、できる範囲の中でここは安全という情報を出すのと出さないのでは違うと思います。情報を出すことで気をつけようとか、安心感につながるわけで、安心材料として、体制的にできる範囲で出して行くべきじゃないかと思います。

**磯崎次長**　危機管理の立場で話させていただくと、資料８の３で放射能に関する学習会、講演会を平成 23 年に２回開きました。会場はそれなりの広さでしたが、満員の状況で、小さなお子様を持つお母様の関心は強いものがありました。これらの取り組みの中で消防本部、市内、小中学校測定値ですが、この春からは小学校や保育園の給食の食材についても始めました。こうした数値につきましては、即日市のホームページで、もれなく公開しています。空間の線量に関しては簡易測定器で測定しています。１年以上取り組んでいるので、１年間の変化は分かるようになっています。数字的には放射線量については落ち着いている状況です。ただし、これはセシウム 137 が 27 年から 30 年という半減期なので、極端にすぐ減っていくものではないとのことなので、情報を数値で紹介している状況です。

**猿田会長**　みなさん安心されますね。今後生鮮食品などはどう変わるか、特に沈降して下に溜まったものの影響ということで、凝縮されて逆に増える可能性もあります。

そういう意味で今言ったように測定したデータを公表しておけば皆さん安心して食されるということになると思いますし、非常に大事なことです。

今日話した色々なことを整理して、今後どこにポイントを置いてやるべきなのか、検査しているものをホームページに載せるということだけれど、ホームページをご覧にならない方もいますから、主に数値を整理したものを広報に載せてあげるのもいいですね。

**磯崎次長**　一度広報に公表させていただいています。

**猿田会長**　それいいですね。ホームページに頼ってしまうと、見ない人もいるので広報であれば各家庭に行くから安心ですね。

放射能について、基本計画の中でどううたっていくかはまた問題になるだろうけれど、その予備監視をしていかなければいけないというううたい方は大変だろうと思いますね。

**松永次長**　今日頂いたご意見に対応していきますが、その力点というのは適切な情報提供と市民の不安の軽減で、さらに他市の状況を見ながらどういうような形でイメージ作りができるか次回までに作業いたします。

**猿田会長**　そうして下さい。では最後に議題３その他お願いします。

**議題３　その他**

【事務局　その他について説明】

それでは、今後の環境審議会のすすめ方、スケジュール等について説明いたします。

本日ご審議いただきました内容を踏まえまして、事務局案を作成したいと考えます。委員の皆様には、次回審議会までの間にも個別に電話やメール等にて事務局案の作成にあたって調整をお願いすることになると思いますので、引き続きご協力をお願いいたします。

第２回審議会は、事務局案をたたき台に審議をお願いしたいと考えております。第２回審議会以降の方針としては、年度内に諮問に対する答申を頂き、環境基本計画を改定する予定でいます。

次回日程といたしましては、案の調整等に掛かる時間を勘案し、またお忙しい委員の方もいらっしゃいますことから、少し日をあけ 10 月 31 日か 11 月２日のいずれかとしたいと考えております。本日お帰りの際に、日程調整表の方にご都合の○×をご記入いただきまして、調整させていただきたいと思います。本日提出できない方は、後日ファックスにてご連絡ください。日程が決まりましたら、後日ご連絡いたします。以上で議題３の説明を終わります。

**猿田会長**　他になければ本日の審議会は終了いたします。ご協力ありがとうございました。